

労働時間制度等説明会開催のお知らせ

(唐津労働基準監督署)

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による労働基準法の改正の大きな柱である時間外労働の上限規制が中小企業も含めた全事業場に適用されることになってから約6か月が経過しました。

改正後の労働基準法に即した労働時間管理等が行われるためには、事業主皆様の法制度のご理解が不可欠です。

このため、労働時間に関する法制度を中心とする説明会を下記のとおり開催することといたしました。

貴事業場における労働時間制度が適正なものであるかの確認、労務管理に対する意識の向上等の機会になりますので、是非ご参加ください。

なお、資料の準備等がありますので、参加をご希望される場合は、令和2年10月23日(金)までに別添の「参加申込票」をFAXにより当署へ送信することによりお申込みをして頂くようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回の説明会の定員は20名とします。このため定員になり次第、申込期限前であってもご参加をお断りする場合がありますが、今後も定期的に標記の説明会を開催する予定ですので、次回開催分をご案内させていただきます。

記

- 1 日 時 令和2年10月26日(月) 午前10時から(1時間30分程度)
- 2 場 所 唐津港湾合同庁舎2階会議室 (住所:唐津市二夕子三丁目214番6)

【問合せ先】	唐津労働基準監督署 監督課(労働時間相談・支援班) 〒847-0861 唐津市二夕子三丁目214番6 唐津港湾合同庁舎1階 電話番号 0955-73-2179 F A X 0955-74-6583
--------	--

参加費無料です。

Fax 0955 - 74 - 6583

唐津労働基準監督署 監督課 あて

参加申込票
(労働時間制度等説明会)

このまま送信してください。

<注意事項>

- 参加ご希望の方は令和2年10月23日(金)までにお申し込みください(下欄へ事業場名、出席者氏名をご記入ください。)
- 資料のみの配布は行っておりません。

事業場名	
出席者職・氏名	連絡先電話番号

出席者は1社につき、3名までとさせていただきます。

駐車場案内図

(来庁者用駐車場が満車の場合は臨時駐車場に駐車してください。)



県道 279 号線 (妙見満島線) へ